



2026年4月30日

各 位

会社名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証プライム)
問合せ先 取締役CFO 太田 圭一
(TEL 03-6758-5900)

**譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ**

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数および処分総額につきまして、一部失権により変更しましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年2月10日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」及び2026年2月18日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容 (変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>1,809,400</u> 株	当社普通株式 <u>1,829,500</u> 株
(2) 処分価額	1株につき3,113円	1株につき3,113円
(3) 処分総額	<u>5,632,662,200</u> 円	<u>5,695,233,500</u> 円
(4) 処分先及びその人数並びに処分する株式の数	当社の取締役を兼務しない執行役員 <u>16</u> 名 <u>133,500</u> 株 当社の従業員 <u>1,044</u> 名 <u>1,668,300</u> 株 当社のグループ会社の従業員3名 7,600株	当社の取締役を兼務しない執行役員 <u>17</u> 名 <u>137,800</u> 株 当社の従業員 <u>1,055</u> 名 <u>1,684,100</u> 株 当社のグループ会社の従業員3名 7,600株
(5) 処分期日	2026年4月30日	2026年4月30日

2. 変更の理由

割当予定対象者数および処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者及び割当を辞退した者計12名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響はありません。

以 上